

様式第1号（第5条）

千葉県教育委員会教育長
(千葉県立

様
高等学校長)

年 月 日

千葉県公立高等学校等奨学のための給付金（被災生徒制服補助）給付申請書

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする。
申請する際は、下記の事項について必ず確認し、□にレ印を付けてください。

この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合には、千葉県教育委員会教育長又は校長の求めに従い、その全額を即時返還します。

私の世帯は、現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。

この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

この申請書及び添付書類の内容について、千葉県教育委員会教育長又は校長が市町村等の関係機関に対し、照会を行うことに異存ありません。

奨学のための給付金支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

千葉県公立高等学校等奨学のための給付金事業（被災生徒制服補助）取扱に規定する給付の対象者に該当するので、同取扱第5条の規定により下記のとおり申請します。

以下の空欄に、保護者等が記入してください。 ※印のところは、該当のものを○で囲んでください。

申請者
(保護者等)
住所

〒 (番地・アパート名も記入)

TEL

ふりがな

申請者
(保護者等)
氏名

【1】対象となる高校生等について

ふりがな		生年月日		年 月 日	
氏名		在学入学年月 /現在の学年	年 月		年
在 学 校	学校の名称				
	区分	※ 国立 ・ 都道府県立 ・ 市立 （ 全日制 ・ 定時制 ・ 通信制 ・ 専攻科 ）			
過去の高等学校等 における在学期間		学校名・課程	在学期間		在学中の給付金受給回数
		立 学校 ※（全日制・定時制・通信制・専攻科）	年 月～ 年 月	なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	
		立 学校 ※（全日制・定時制・通信制・専攻科）	年 月～ 年 月	なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	

【2】申請する保護者等について記載してください。

（ふりがな）

氏名

高校生等との続柄 父 ・ 母 ・
（ その他 ） 生年月日 年 月 日

（ふりがな）

氏名

高校生等との続柄 父 ・ 母 ・
（ その他 ） 生年月日 年 月 日

【留 意 事 項】

1 都道府県が最新の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額を個人番号を利用して確認します。
「個人番号」とは行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号であり、「個人番号カード」とは同条第7項に規定する個人番号カードです。

2 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、本給付金の受給資格はありません。

3 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

4 不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。

5 生活保護受給世帯への給付金について福祉事務所において就学のために必要な額については、生活保護における収入認定から除外することとなっています。そのため、本給付金は生活保護における生業扶助（高等学校等就学費）で給付される経費と重複しないよう、担当ケースワーカー等と相談の上、授業料以外の教育に必要な経費（修学旅行積立金等）として計画的に活用してください。